令和4年第1回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和 4 年第 1 回教育委員会定例会議事日程

令和4年1月31日(月) 午後3時 開 会 多賀城市役所3階 第一委員会室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告 事務事業等の報告

日程第4 議 事

議 案 第 1 号 令和 4 年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標 について

議案第2号 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の計画 期間の延伸について

日程第5 その他

諸般の報告

令和3年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

1月4日、1月1日付けの定期昇給者に係る辞令を交付しました。昇給対象職員 39名が昇給しております。

同日、特別史跡多賀城南門等復元整備事業進捗を図るための体制整備として、市 長部局である総務部管財課に所属する建築及び土木の専門職2人に対して、1月1 日付けの併任発令辞令を交付しました。

1月6日及び7日の2日間、「多賀城スコーレ(ウィンタースクール)」を各公民館で開催しました。2日間で小学生延べ88名、中学生延べ12名、学生ボランティア延べ28名が参加しました。

1月11日、12月24日からの冬期休業が終了し市立小中学校が再開しました。

同日、「仙台管内教育長会議」が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

1月13日、「復興宇宙(そら)祭りin七ヶ浜」が七ヶ浜町で開催され、城南小学校の6年生18名が発表者として参加しました。

1月16日、トンガ諸島付近の大規模噴火に伴う潮位変化により津波注意報が 発令され、小中学校等を避難所として開設しました。また、社会体育施設、社会 教育施設等を終日閉館としました。

1月21日、「多賀城市議会全員協議会」が開催され、教育委員会関係では「地域とともにある学校づくり事業(コミュニティスクール事業及び地域学校協働活動事業)について」及び「文化センターの改修について」、市議会議員へ説明しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、山王小学校は1月20日及び21日の2日間、第二中学校は1月24日及び25日の2日間、城南小学校は1月25日から28日までの4日間、多賀城東小学校は1月26日から28日までの3日間、多賀城中学校は1月27日及び28日の2日間、それぞれ臨時休業としました。

■生涯学習課関係

1月9日、「令和4年成人式」を文化センターで開催しました。新型コロナウ

イルス感染症対策のため、昨年度と同様、午前及び午後の二部制で実施し、新成人733名に対し474名が出席しました。式については、市内中学校4校の卒業生10名が実行委員として企画や運営に当たり、恩師スピーチや新成人代表の挨拶が行われました。

1月13日、青少年健全育成多賀城市民会議理事会が開催され、教育長が出席 しました。令和3年度の事業報告と青少年善行者表彰選考が行われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

1月8日から、令和3年度資料展「地域の文化財ー高橋・新田村ー」を埋蔵文 化財調査センター展示室で開催しています。期間は、令和4年3月21日までと なっております。

1月21日、第16回多賀城創建1300年事業調査特別委員会が開催され、 多賀城跡復元整備事業(南門復元等整備事業)の進捗について、中間報告を行いま した。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和4年1月20日現在)

○文化センター(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
12月25日	主催事業「陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート 2021」	657名	市会
12月25日	主催事業「たがぶんクリスマスイルミネーション・ クリスマスマーケット・ミニコンサート」	1,050名	市会
1月15日	主催事業「庄司恵子・KASUMIのヘラヘラトークPar t7」(中央公民館、山王地区公民館、大代地区公 民館共催事業)	208名	市会

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
12月25日	青少年教育事業 「小学生書道教室」 講師:恵陽つくしお習字の会 谷田 富恵 氏	15名	山公

○大代地区公民館(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
12月19日	青少年教育事業「書道教室」	2名	大公
1月10日	成人教育事業「多文化共生事業 お正月あそびしましょう!」	40人	大公

○市立図書館(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
12月25日	「キッズクラフト クリスマスリースをつくろう!」	10名	市図
12月26日	「暮らしによりそう花と緑のワークショップ お正 月飾り」 講師: 多賀城フラワー	12名	市図
12月26日	「音の伝わり方を知ろう 科学実験教室」	9名	市図
1月1日~ 3日	「何が出るかな? 絵本の福袋」	22名	市図
1月5日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	6名	市図
1月8日	「図書館探検 館長と巡る 図書館ツアー」	3名	市図
1月9日	「本のソムリエに学ぶビジネススキル 時間術編」講師:本のソムリエ 二本柳 保 氏	3名	市図
1月9日	「親子で一緒に 図書館探検隊!」	4名	市図
1月11日	「おやこが笑顔になる ベビーマッサージとふれあ い遊び」 講師:チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	12名	市図
1月15日	「令和 4 年度市民展示 TAGAYASU 展示説明会」	2名	市図

○総合体育館(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
12月24、 1月14日	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体:浮島多賀モリ会	36名	浮島会館
1月5日~ 8日 (計3回)	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」	45名	大公へルス

1月8日	10,000人寒げい古	182名	総体
11月15日	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師:株式会社activebody	1名	総体

【凡例】

中公:中央公民館 山公:山王地区公民館 大公:大代地区公民館 市会:市民会館 市図:市立図書館 総体:総合体育館

ヘルス:シルバーヘルスプラザ

令和4年1月31日提出

多賀城市教育委員会 教育長 麻生川 敦

議案第1号

令和 4 年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標に ついて

このことについて、別紙のとおり定める。

令和4年1月31日提出

多賀城市教育委員会 教育長 麻生川 敦

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童 生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正 義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の 形成を図る。

あわせて、市民が「日々のよろこびふくらむまち 史都 多 賀城」の実現に向け、夢と希望が輝く、誰もが成長できるまち づくりのために活動できる環境整備に努める。

令和4年度教育重点目標

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を 生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んで いく必要がある。

学校支援活動や放課後子ども教室の運営をより一層連携推進するために地域学校協働本部を設立するとともに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校が抱える課題と地域が抱える課題のマッチング、地域資源の洗い出し、まちづくり施策と連携しながら、地域に根差した学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」が両輪となって、学校と地域との連携・協働を推進する。

- (1) 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進
 - 地域学校協働本部を設立し、地域学校協働活動のより一層の連携・情報共有
 - 学校支援活動の実施及び学校支援ボランティアの育成、活動支援
 - 地域教育力向上事業の実施(防災キャンプ等)
 - 放課後子ども教室の実施及び運営スタッフの育成、活動支援
 - 家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業の実施
 - コミュニティ・スクールに関する研修と啓発
 - コミュニティ・スクール先進校における実践研究
- (2) 青少年の健全育成
 - 街頭巡回指導の実施
 - ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援
 - 青少年活動団体への補助
 - 〇 成人式の実施

2 学校教育の充実

学校の教育力を高め、理解の進む授業が受けられることで、児童生徒が「確かな学力」を身につけ、気軽に相談できる環境を整えることで「豊かな心」が育まれ、基本的生活習慣や健康などに関する知識を習得することで「健やかな体」を養い、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れることを目指す。

児童生徒一人ひとりの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる創造性を育む教育ICT環境「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒の情報活用能力(必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力や情報の科学的理解、情報社会に参画する態度)の育成を目指します。

また、教員についても、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICTの活用を促進する。

東日本大震災以降、市内小中学校における不登校児童生徒の出現率は全国平均を上回っており、早期の対策が求められていることから、不登校の未然防止と早期対応が図られるよう、家庭、学校、地域及び関係機関との連携や教育相談体制のさらなる充実を図る。「たがじょう子どもの心のケアハウス」を中心として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携しながら、児童生徒の不登校やいじめ、心のケア等幅広く支援を行うため、早期発見、早期解決に向けた相談体制を充実し、たがじょう心のケア教育相談事業に取り組む。

また、発達に遅れは見られないものの、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、適切な支援が受けられるよう早期からの情報提供や教育相談のさらなる強化を図るとともに、各種支援員等の人的配置を継続するほか、専門機関と密接に連携することで、個に応じた充実した指導を推進する。

児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、令和2年度に策定した多賀城市学校施設等長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に推進するとともに、学校生活や授業等に支障が生じることがないよう定期的な点検を行い、早期発見、早期対応に努める。

小中学校通学区域適正化事業については、庁内での検討を十分に重ね、児童生徒の適正な通学 距離と安全確保に取り組む。

このため、次の施策を行う。

(1) 確かな学力の育成

ア 多賀城ふるさと学習の推進 ~多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成~

- ふるさとの自然、歴史的文化財、伝統文化等の地域素材の積極的活用
- 副読本「私たちの多賀城」「命をまもり 未来をひらく」の活用
- 友好都市との交流による学習の深化
- 立地企業や大学との連携による、体験型科学教育、キャリア教育の推進

イ 学びの質の向上

- 学びに向かう関係づくりを意図した支援
 - ・聴き合う関係づくりを生かした聴く力の育成
 - ・自然体験、文化芸術体験等、体験学習の工夫と充実
 - ・対人関係ゲームやMAPの活用
- 主体的・対話的で深い学びの追求
 - ・二学期制を生かした、主体的な学びを推進するカリキュラムマネジメント
 - ・探究的な学習を可能にする価値ある課題設定

- ・教職員の主体的・共同的な学習を進める支援技術の向上を図る研修の推進
- ・教職員の主体的な研修を支える同僚性の向上
- 家庭との連携を図った学習意欲の醸成と学習習慣の確立

ウ 未来を開く教育の推進

- GIGAスクール構想の推進
 - ・プログラミング教育の推進とタブレット端末の活用推進
 - ・児童生徒の発達段階に応じたタブレット等の基本的な操作スキルの定着
 - ・現状を踏まえた情報モラル教育の推進
- 震災を教訓とした防災教育の推進
 - ・地域と共有し、共に創る学校危機管理体制
 - ・東北大学災害科学国際研究所、多賀城高等学校災害科学科との連携、副読本の活用
- 英語教育の充実と教職員の実践型研修の推進

(2) 豊かな心の育成

- 一人も取り残さない支援教育による支えあう学校づくり
 - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等との連携協働
 - ・科学的知見による児童生徒理解の推進
 - ・校内支援チームの設定とケース会議の位置づけ
 - ・支えあう学級づくりを進める学級システム整備と集団づくり
 - ・切れ目のない教育相談を可能とするシステムづくり
- 規範意識・自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進
- 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進
- (3) 健やかな体の育成
 - 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援
 - 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防習慣の徹底
 - 新型コロナウイルス感染下において自分にあった形の適切な運動習慣の確立
 - 健康と安全に関する自己管理能力の育成と基本的生活習慣の形成
 - 給食センターと学校が連携した食育の推進
- (4) 教育環境の保全と運営
 - 各種支援員等の適切な配置
 - 教員が子どもと向き合う時間の確保(働き方改革の推進)
 - 安全で安心して学ぶことのできる学校施設の計画的な整備と日常・定期点検に基づく適切な 修繕
 - 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保

3 生涯学習の推進

社会環境が大きく変化する中にあって、賢く、楽しく、生きがいを持って暮らすためには、生涯を通した学びにより、「生活の質」を高めていくことが大切である。そのため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民が学び、また、それを通じて交流する場としてふさわしい管理を行っていく。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題に気づき、解決する学びを支援することにより、その学習成果を適切に生かすことのできる知の循環

型社会の形成を推進する。

3~4ヶ月児健診などの機会に読み聞かせとともに絵本を配布するブックスタートを実施する。 絵本を通じて親子が触れ合う時間が増え、ともに楽しむことで、家庭における読書や学習の習慣に 繋げ、また、子育て世代の図書館利用の向上を図る。

令和4年度は生涯学習活動費補助金の交付を児童生徒の大会参加支援事業と統合し、より子ども に支援する枠組みに替えて実施する。

文化センターの改修工事を実施し、多賀城創建1300年事業に向けての文化交流拠点としての 機能強化、また、災害時の避難所としての機能強化を図る。

指定管理者制度を導入している生涯学習施設においては、民間企業や地域の市民団体の強みを生かし、「学び」の深化を目指す。

このため、次の施策を行う。

- (1) 学びと発揮の機会の確保
 - 公民館等における社会教育講座の開催
 - 図書館における読書と学習の場の提供、各種イベントの開催
 - 視聴覚ライブラリーの運営
 - 子どもの読書を促進する学校図書館の支援
 - 学習の成果発表の機会となる文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館 まつりの開催
 - 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動費への補助
 - 生涯学習団体等への補助
- (2) 文化芸術の振興
 - 文化センター等における芸術鑑賞機会の提供
 - 市民音楽祭等の音楽イベントの実施
 - 文化芸術振興団体等への補助
- (3) 生涯学習施設の運営
 - 施設・設備の適正な維持管理
 - 利用者サービスの充実
 - 文化センターの改修工事

4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を促進し、多種目・多世代・多目的で作る市民スポーツ社会を実現する。そのため、統合型地域スポーツクラブとの連携・協力により、多様なスポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流をとおし、活気あふれる元気なまちづくりを推進する。

- (1) スポーツ機会の充実
 - 社会体育施設等におけるスポーツ教室等の開催
 - 学校施設を開放してスポーツ振興を図る学校開放の実施
 - 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の運営支援
- (2) 社会体育施設等の保全と運営
 - 施設・整備の適正な維持管理

- 利用者サービスの充実
- 5 文化財の保存と活用

本市の大きな財産である文化財が次の世代に継承され、市民が市の歴史や文化を身近に感じることができるまちづくりを推進するため、特別史跡や名勝の適切な保存管理に努めるとともに、市内文化財の整備と活用を図り、認知度の向上を図る。

震災復興のシンボルともなる多賀城南門等復元整備事業及び周辺整備事業については、多賀城創建1300年に向けて南門及び築地塀の復元に取り組む。

特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定事業については、文化財保護法の改正に伴う文化財の活用という新たな視点を含めながら、特別史跡全体の保存、管理、活用、整備について、次期計画の策定を推進する。

歴史遺産保全・発信事業については、多賀城創建1300年に向けて関連性のある企画展を継続的に開催し、本市の文化財の魅力を広く発信することで交流人口の増加を図るとともに、市民が歴史と文化財に触れる機会の充実に取り組む。

特別史跡の保存管理については、良好な史跡景観を維持するため、適切な管理を行う。

名勝「おくのほそ道の風景地」である興井の整備については、関係各課と連携の上、引き続き水質改善の維持を図り、環境保全を推進する。

宅地造成や住宅建築等に伴う発掘調査については、住民等のニーズに迅速に対応し、文化財保護 法に基づく適正な埋蔵文化財の記録、保存を行う。

文化財の普及啓発については、展示会・講座や体験学習等、ニーズに応じた企画を開催し、市民が文化財に触れる機会の充実に取り組む。

- (1) 文化財の調査・保存の推進
 - 埋蔵文化財の発掘調査の推進
 - 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の実施
 - 地域との連携による史跡地内の景観保全の推進
- (2) 文化財の積極的な活用促進
 - 特別史跡多賀城跡附寺跡の整備促進とまちづくりへの活用の検討
 - 名勝「おくのほそ道の風景地」及び市指定文化財の活用検討
- (3) 文化財の普及啓発の推進
 - 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
 - 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童 生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正 義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の 形成を図る。

あわせて、市民が「日々のよろこびふくらむまち 史都 多 賀城」の実現に向け、夢と希望が輝く、誰もが成長できるまち づくりのために活動できる環境整備に努める。

令和4年度教育重点目標

※「令和3年度教育重点目標」から、朱書き訂正、追加した箇所が変更になっています。

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を 生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んで いく必要がある。

令和3年度は、学校支援活動や放課後子ども教室の運営をより一層連携推進するために地域学校 協働本部を設立するとともに、家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業に取り組むこと で、地域全体の教育力の向上を目指す。

学校支援活動や放課後子ども教室の運営をより一層連携推進するために地域学校協働本部を設立するとともに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校が抱える課題と地域が抱える課題のマッチング、地域資源の洗い出し、まちづくり施策と連携しながら、地域に根差した学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」が両輪となって、学校と地域との連携・協働を推進する。

このため、次の施策を行う。

- (1) 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進
- 地域学校協働本部を設立し、本市協働教育事業地域学校協働活動のより一層の連携・情報共有

○ コミュニティ・スクール (学校運営協議会) 構想の推進

- 学校支援活動の実施及び地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成、活動支援
- 地域教育力向上事業の実施(防災キャンプ等)
- 放課後子ども教室の実施及び運営スタッフの育成、活動支援
- 家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業の実施

- コミュニティ・スクールに関する研修と啓発
- コミュニティ・スクール先進校における実践研究
- 地域における教育相談・就学相談窓口の広報と活用
- (2) 青少年の健全育成
 - 街頭巡回指導の実施
 - ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援
 - 青少年活動団体への補助
 - 新成人を励ます成人式の実施

2 学校教育の充実

学校の教育力を高め、理解の進む授業が受けられることで、児童・生徒が「確かな学力」を身につけ、基本的生活習慣や健康などに関する知識を習得することで「健やかな体」を養い、気軽に相談できる環境を整えることで「豊かな心」が育まれることにより、気軽に相談できる環境を整えることで「豊かな心」が育まれ、基本的生活習慣や健康などに関する知識を習得することで「健やかな体」を養い、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れることを目指す。

児童生徒一人ひとりが個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指す「GIGA スクール構想」の実現に向け、これからの情報社会に主体的に取り組みことができる児童生徒の育 成を目指す。</u>児童生徒一人ひとりの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる 創造性を育む教育ICT環境「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒の情報活用能力 (必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる 能力や情報の科学的理解、情報社会に参画する態度)の育成を目指します。

また、教員についても、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICTの活用を促進する。

東日本大震災以降、市内小中学校における不登校児童生徒の出現率は全国平均を上回っており、 早期の対策が求められていることから、不登校の未然防止と早期対応が図られるよう、家庭、学校、 地域及び関係機関との連携や教育相談体制の更なる充実を図る。「たがじょう子どもの心のケアハ ウス」を中心として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携しながら、児童 生徒の不登校やいじめ、心のケア等幅広く支援を行うため、早期発見、早期解決に向けた相談体制 を充実し、たがじょう心のケア教育相談事業に取り組む。

また、発達に遅れは見られないものの、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、 適切な支援が受けられるよう早期からの情報提供や教育相談のさらなる強化を図るとともに、各種 支援員等の人的配置を継続するほか、専門機関と密接に連携することで、個に応じた指導を充実する。 る。充実した指導を推進する。

児童・生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、令和2年度に策定した公共施設等 管理運営個別計画多賀城市学校施設等長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に推 進するとともに、学校生活や授業等に支障が生じることがないよう定期的な点検を行い、早期発見、 早期対応に努める。

また、学校施設の環境改善及び新型コロナウイルス感染症防止対策のため、学校トイレの全面改修を実施し、快適なトイレ環境の提供に努める。

小中学校通学区域適正化事業については、庁内での検討を十分に重ね、児童生徒の適正な通学距離と安全確保に取り組む。

このため、次の施策を行う。

- (1) 確かな学力の育成
 - ア 多賀城ふるさと学習の推進 ~多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成~
 - ふるさとの自然、歴史的文化財、伝統文化等の地域素材の積極的活用
 - 副読本「私たちの多賀城」「命をまもり 未来をひらく」の活用と整備
 - 友好都市との交流による学習の深化
 - 立地企業や大学との連携による、体験型科学教育、キャリア教育の推進

イ 学びの質の向上

- 学びに向かう関係づくりを意図した支援
 - ・聴き合う関係づくりを生かした聴く力の育成
 - ・自然体験、文化芸術体験等、体験学習の工夫と充実
 - ・対人関係ゲームやMAPの活用
- 主体的・対話的で深い学びの追求
 - ・二学期制を生かした、主体的な学びを推進するカリキュラムマネジメント
 - ・探究的な学習を可能にする価値ある課題設定
 - ・教職員の主体的・共同的な学習を進める支援技術の向上を図る研修の推進
 - ・教職員の主体的な研修を支える同僚性の向上
- 家庭との連携を図った学習意欲の醸成と学習習慣の確立

ウ 未来を開く教育の推進

- GIGAスクール構想の推進
 - ・プログラミング教育の推進と<mark>教育用クラウドサービス</mark>タブレット端末の活用推進
 - ・児童生徒の発達段階に応じたタブレット等の基本的な操作スキルの定着
 - ・現状を踏まえた情報モラル教育の推進
- 震災を教訓とした防災教育の推進
 - ・地域と共有し、共に創る学校危機管理体制
 - ・東北大学災害科学国際研究所、多賀城高等学校災害科学科との連携、副読本の活用
- 英語教育の充実と教職員の実践型研修の推進
- (2) 豊かな心の育成
- 一人も取り残さない支援教育による支えあう学校づくり
 - スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等との連携協働
 - ・科学的知見による児童・生徒理解の推進
 - ・校内支援チームの設定とケース会議の位置づけ
 - ・支えあう学級づくりを進める学級システム整備と集団づくり
 - ・切れ目のない教育相談を可能とするシステムづくり
- 「たがじょう子どもの心のケアハウス」による学校サポート体制の充実
- 就学支援専門委員を加えた支援教育体制整備
- 児童理解・発達や学級システムに関する研修の充実と専門機関との連携
- 保幼小連携や小中連携、福祉部局と教育委員会の情報共有と協働・連携の強化
- 規範意識・自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進
- 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進
- (3) 健やかな体の育成

- 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援
- 地域における児童生徒のよりよい環境づくり
- 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防習慣の徹底
- 新型コロナウイルス感染下において自分にあった形の適切な運動習慣の確立
- 健康と安全に関する自己管理能力の育成と基本的生活習慣の形成
- 給食センターと学校が連携した食育の推進
- (4) 教育環境の保全と運営
 - 各種支援員等の適切な配置
 - 教材等の教育環境の整備
 - 教員が子どもと向き合う時間の確保(働き方改革の推進)
 - 安全で安心して学ぶことのできる学校施設の計画的な整備と日常・定期点検に基づく適切な

修繕

- 一人一台パソコン端末の配置、無線LAN環境の整備
- 各学校の特色を生かし、感染症防止に配慮した機能的な施設利用の工夫
- 継続的、探究的な危機管理マニュアルの点検整備
- 体験的・問題解決型の防災学習の工夫
- 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保
- 通学区域再編に関する調査・研究(庁内関係課間)

3 生涯学習の推進

社会環境が大きく変化する中にあって、賢く、楽しく、生きがいを持って暮らすためには、生涯を通した学びにより、「生活の質」を高めていくことが大切である。そのため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民が学び、また、それを通じて交流する場としてふさわしい管理を行っていく。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題をに気づき、解決する学びを支援することにより、生涯学習社会の形成を推進する。その学習成果を適切に生かすことのできる知の循環型社会の形成を推進する。

3~4ヶ月児健診などの機会に読み聞かせとともに絵本を配布するブックスタートを実施する。 絵本を通じて親子が触れ合う時間が増え、ともに楽しむことで、家庭における読書や学習の習慣に 繋げ、また、子育て世代の図書館利用の向上を図る。

令和4年度は生涯学習活動費補助金の交付を児童生徒の大会参加支援事業と統合し、より子ども に支援する枠組みに替えて実施する。

文化センターの改修工事を実施し、多賀城創建1300年事業に向けての文化交流拠点としての 機能強化、また、災害時の避難所としての機能強化を図る。

指定管理者制度を導入している生涯学習施設においては、民間企業や地域の市民団体の強みを生かし、「学び」の深化を目指す。

- (1) 学びと発揮の機会の確保
 - 公民館等における社会教育講座の開催
 - 図書館における読書と学習の場の提供、各種イベントの開催
 - 視聴覚ライブラリーの運営

- 子どもの読書を促進する学校図書館の支援
- 学習の成果発表の機会となる文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館 まつりの開催
- 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動費への補助
- 生涯学習団体等への補助
- (2) 文化芸術の振興
 - 文化センター等における芸術鑑賞機会の提供
 - 市民音楽祭等の音楽イベントの実施
 - 文化芸術振興団体等への補助
- (3) 生涯学習施設の運営
 - 施設・設備の適正な維持管理
 - 利用者サービスの充実
 - 大代地区公民館体育室照明のLED化
 - 文化センターの改修工事

4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を促進し、多種目・多世代・多目的で作る市民スポーツ社会を実現する。そのため、統合型地域スポーツクラブとの連携・協力により、多様なスポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を通し、活気あふれる元気なまちづくりを推進する。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に当たり、本市が聖火リレーのコースとして決定したことから、関係機関と協力しながら事業を実施し、市民のオリンピックに対する関心を高め、気運醸成を図る。

また、キューバ共和国のホストタウンとして、野球代表チームと市民による交流事業を実施し、 スポーツ振興はもとよりグローバル化の推進、地域の活性化に生かす。

このため、次の施策を行う。

- (1) スポーツ機会の充実
 - 社会体育施設等におけるスポーツ教室等の開催
 - 学校施設を開放してスポーツ振興を図る学校開放の実施
 - 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の運営支援
 - 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施
- (2) 社会体育施設等の保全と運営
 - 施設・整備の適正な維持管理
 - 利用者サービスの充実

5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史・文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

本市ならではの歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。

本市の大きな財産である文化財が次の世代に継承され、市民が市の歴史や文化を身近に感じるこ

とができるまちづくりを推進するため、特別史跡や名勝の適切な保存管理に努めるとともに、市内 文化財の整備と活用を図り、認知度の向上を図る。

震災復興のシンボルともなる多賀城南門等復元整備事業及び周辺整備事業については、多賀城創建1300年に向けて南門及び築地塀の復元に取り組む。

特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定事業については、文化財保護法の改正に伴う文化財の活用という新たな視点を含めながら、特別史跡全体の保存、管理、活用、整備について、次期計画の策定を推進する。

歴史遺産保全・発信事業については、多賀城創建1300年に向けて関連性のある企画展を継続的に開催し、本市の文化財の魅力を広く発信することで交流人口の増加を図るとともに、市民が歴史と文化財に触れる機会の充実に取り組む。

特別史跡の保存管理については、良好な史跡景観を維持するため、適切な管理を行う。

名勝「おくのほそ道の風景地」である興井の整備については、関係各課と連携の上、引き続き水質改善の維持を図り、環境保全を推進する。

宅地造成や住宅建築等に伴う発掘調査については、住民等のニーズに迅速に対応し、文化財保護 法に基づく適正な埋蔵文化財の記録、保存を行う。

文化財の普及啓発については、展示会・講座や体験学習等、ニーズに応じた企画を開催し、市民が文化財に触れる機会の充実に取り組む。

- (1) 文化財の調査・保存の推進
 - 埋蔵文化財の発掘調査の実施
 - 市内歴史遺産調査の実施及び報告書の作成
 - 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の保護実施
 - 地域との連携による史跡地内の景観保全の推進
- (2) 文化財の積極的な活用促進
 - 特別史跡多賀城跡復元整備事業(南門等復元及び周辺整備)の推進
 - 歴史的風致維持向上計画に係る歌枕の環境整備・活用
 - 特別史跡多賀城跡附寺跡の整備促進とまちづくりへの活用の検討
 - 名勝「おくのほそ道の風景地」及び市指定文化財の活用検討
- (3) 文化財の普及啓発の推進
 - 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
 - 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実
 - ○郷土芸能の振興と活動支援

議案第2号

特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の計画期間 延伸について

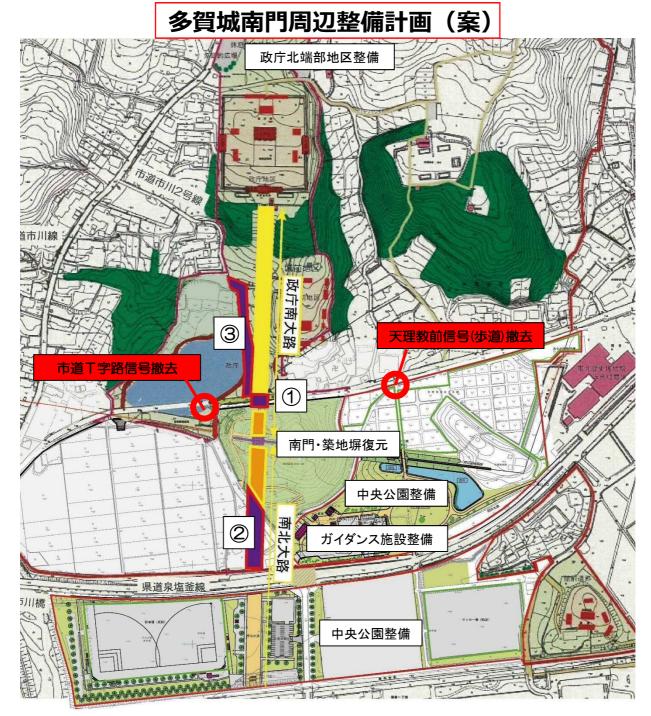
このことについて、下記のとおり決定する。

令和4年1月31日提出

多賀城市教育委員会 教育長 麻生川 敦

記

令和2年第10回教育委員会定例会第16号議案で決定された「特別 史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の計画期間を2年間延伸する。」 ことについて、その計画期間を「当面の間」延伸することとする。



現行計画

- · 南門 · 築地塀復元事業
- ·南門周辺地形修復(盛土·大路等)
- 政庁北端部地区整備事業
- ・ガイダンス施設整備事業
- 中央公園整備事業
- ☆県警より信号機2か所の撤去 (令和3年度中「延期協議中」)

- →・政庁南大路・南北大路の復元
 - 南門箇所丘陵の復元修復
- ⇒※①市道新田浮島線の取扱い
 - ②市道水入線の取扱い
 - ③市道丸山線の取扱い
- ➡ ○住民生活への影響
 - 〇代替案